

平成25年第1回
組合議会定例会議事録

招集日 平成25年2月21日

招集場所 ふじみ衛生組合 大会議室

ふじみ衛生組合議会

平成25年第1回 組合議会定例会議事録

招集日 平成25年2月21日(木)

招集場所 ふじみ衛生組合 大会議室

1. 出席議員(10名)

1番 平野 充

2番 宮本 和実

3番 鮎川 有祐

4番 広瀬 美知子

5番 林 明裕

6番 緒方 一郎

7番 嶋崎 英治

8番 穴戸 治重

9番 石井 良司

10番 大城 美幸

2. 欠席議員(0名)

3. 出席説明員

管 理 者	清 原 慶 子	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	河 村 孝	参 与	小 林 一 三
総 務 主 幹	竹 内 富士夫	総 務 主 幹	長 岡 博 之
清 掃 主 幹	斎 藤 忠 慶	清 掃 主 幹	三ツ木 吉 和
人 事 主 幹	山 口 忠 嗣	文 書 主 幹	一 條 義 治
財 務 主 幹	土 屋 宏	契約・検査主幹	岡 本 弘
出 納 主 幹 会 計 管 理 者	前 田 真紀子	監 査 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	轟 孝 利
事 務 長	浜 三 昭	次 長	吉 野 弘 巳
リ サ イ ク ル セ ン タ ー 長	澤 田 忍	新 施 設 建 設 準 備 室 長	荻 原 正 樹
新 施 設 建 設 準 備 室 副 主 幹	佐 藤 昌 一	新 施 設 建 設 推 進 担 当 参 事	田 中 實
新 施 設 建 設 推 進 担 当 参 事	深 井 恭		

午前9時57分開会

○議長（林明裕君） おはようございます。これより平成25年第1回ふじみ衛生組合議会定例会を開会させていただきます。

それでは、直ちに本日の会議を開きたいと思えます。

日程第1 会期の決定

○議長（林明裕君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

ここでお諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思えますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林明裕君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定をいたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（林明裕君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、4番広瀬美知子君及び9番石井良司君を指名いたします。

日程第3 管理者報告

○議長（林明裕君） 日程第3、管理者報告に入ります。それでは管理者、お願いいたします。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 皆様、おはようございます。立春が過ぎたとは申せ、まだ厳しい寒さが続いているこのごろですが、議員の皆様におかれましては両市の定例議会を控え、何かとお忙しい時期に、平成25年第1回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げます。大変恐縮に存じております。

それでは、早速報告に入らせていただきます。本日ご報告申し上げます事項は3件でございます。

ご報告の第1件目は、新ごみ処理施設「クリーンプラザふじみ」についてでございます。施設整備につきまして6点ほどご報告を申し上げます。

1点目は、建設工事の進捗状況についてでございます。建設工事は順調に進行しており、現在の進捗率はおおむね98%でございます。現在は、主に外構工事や植栽工事を行って

いるところです。3月の竣工に向け、引き続き工事の安全に心がけてまいります。

2点目は、施設の試運転についてでございます。試運転につきましては、平成24年12月3日から両市の可燃ごみを受け入れ、12月8日から試験焼却を開始しております。おかげさまで順調に推移しております。

詳細につきましては、後ほど事務長より補足説明をいたさせます。

3点目は、地元協議会についてでございます。地元協議会につきましては、平成24年11月28日に第29回、平成25年1月16日に第30回の地元協議会を開催いたしました。地元協議会では、武蔵野市とのごみ処理相互支援協定についての協議を行いました。今回は3月26日に開催を予定しております。

4点目は、新ごみ処理施設整備市民検討会についてでございます。市民検討会につきましては、11月22日に第33回の市民検討会を開催いたしました。市民検討会では、環境学習機能に関し、実務的な確認等を行っております。今回は3月21日に開催を予定しております。

5点目は、武蔵野市とのごみ処理相互支援協定についてでございます。資料1をごらんください。ふじみ衛生組合では、処理施設の定期点検や整備工事等の際にその運転に支障を来さないよう、武蔵野市との間でごみ処理相互支援協定の締結を予定しております。このたび地元協議会での協議が整いましたので、ご報告をさせていただきます。

なお、詳細につきましては、後ほど事務長より説明をいたさせます。

6点目は、「クリーンプラザふじみ」の竣工式典についてでございます。竣工式典につきましては、3月30日（土曜日）午前10時から、「クリーンプラザふじみ」におきまして開催を予定しております。ふじみ衛生組合議員の皆様におかれましては、ご出席を賜りたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご報告の第2件目は、ごみ処理実績についてでございます。

最初に、「クリーンプラザふじみ」のごみ処理実績でございます。資料2をごらんください。平成24年12月の「ごみ処理実績」でございます。この1カ月間の総搬入量は約5,580トンでございます。その内訳といたしましては、三鷹市が約2,354トン、調布市が約2,603トン、ふじみ衛生組合のリサイクルセンターからの可燃性残渣が約623トンとなっています。

次に、「リサイクルセンター」のごみ処理実績でございます。資料3をごらんください。平成24年10月から12月までの「ごみ処理実績」でございます。この3カ月間の総搬

入量は約4,893トンでございまして、前年度と比較いたしますと、約70トン、1.4%の減となっています。

その内訳といたしましては、三鷹市が約2,466トンで構成比50.4%、前年度比約55トン、2.2%の減、調布市が約2,427トンで構成比49.6%、前年度比約15トン、0.6%の減となっています。

ご報告の第3件目は、都内の災害廃棄物受け入れ状況についてでございます。東日本大震災に伴う宮城県女川町の災害廃棄物につきましては、平成24年3月から東京都23区内の清掃工場で、また6月からは多摩地域の清掃工場で受け入れております。

最近の受け入れ状況の詳細につきましては、事務長より説明をいたさせます。

私からの報告は以上でございます。

詳細につきましては、事務長より補足説明をいたさせますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（林明裕君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） おはようございます。それでは、まず新ごみ処理施設の試運転につきまして補足をさせていただきます。恐れ入りますが、本日、席上に配付しました参考資料のうち、ふじみ衛生組合環境測定結果資料をごらんいただきたいと思います。ふじみ衛生組合の環境測定結果ということで、1、2、3の3つの項目を表裏で記載してございます。

まず、空間放射線量の測定結果でございます。10月から測定しておりまして、12月6日以降がごみの搬入後の結果でございます。12月6日以降、12月、1月とも特に大きな変化は見られないということになっております。そこに記載のとおりマイクロシーベルト/時ということでございます。

2番、焼却灰等の放射線濃度測定結果でございます。こちらにつきましては平成24年12月11日に採取した焼却灰の測定結果でございまして、計量証明が既に出ているものでございます。そこにありますように、まず焼却灰（主灰）でございますが、セシウム134、セシウム137合わせまして36ベクレル/kg。飛灰、いわゆる乾燥灰でございますが、こちらが合計しまして390ベクレル/kgということでございます。灰についての国の基準でございますが、8,000ベクレル/kgでございますので、大幅に下回っているということでございます。

なお、排水についても不検出ということでございます。

裏側をめぐっていただきまして、3の試験焼却中の排ガス測定結果でございます。こちらにつきましても計量証明が出ているものでございます。(1)から(6)まででございます。それぞれそこに記載のとおりでございます。2013年1月16日及び17日に採取したものでございます。いずれも自主規制値を大幅に下回っておりまして、非常に良好な測定結果となっております。

なお、「予備性能試験」は1月16日から18日にかけて実施し、順調に終了しました。現在、2月下旬に予定しておりました「引渡性能試験」が、ちょうど現在、2月22日までの予定で実施しておりまして、3月中旬には竣工検査を予定しております。

続きまして、環境学習に関連して「三調めのエントツくん」のキャラクターにつきまして報告させていただきます。恐れ入りますが、本日、席上に配付しました参考資料のうち、エントツくんのキャラクターが載っている資料をごらんいただきたいと思っております。

何枚かにわたっておりますけれども、新ごみ処理施設の愛称「三調めのエントツくん」を受けまして、「ふじみ環境学習推進チーム」のメンバーの中にイラストが得意な方がいらっしゃいまして、手づくりでデザインしていただいたものでございます。今後作成いたしますパンフレットやDVDなどに幅広く活用していきたいと考えております。

続きまして、武蔵野市とのごみ処理相互支援協定につきまして補足させていただきます。恐れ入りますが、改めまして資料1の「ごみ処理相互支援に関する協定書」をごらんください。

本件につきましては、地元協議会との協議も整いましたので、ここで締結するものでございます。具体的に申しますと、例えば施設の法定点検等で焼却炉を停止する際に、ごみ処理に支障を来さないように、お互いの施設で相互に協力するというものでございます。

ちなみに、これまで三鷹市と武蔵野市との間で同様の協定がございましたので、平成25年度からはふじみ衛生組合と武蔵野市との間で協定を締結するものでございます。

続きまして、リサイクルセンターの小型破碎機の契約締結につきまして報告させていただきます。前回のふじみ衛生組合議会におきましてお認めいただきました補正予算の中で、不燃ごみ等破碎系の処理方法の見直しに伴う小型破碎機の設置工事の契約につきましては、入札の結果、メタウォーター株式会社と契約いたしました。予算額7,350万円のところ、契約金額は消費税込みで5,244万7,500円でございます。

次に、ごみ処理実績につきまして補足させていただきます。恐れ入りますが、資料3を改めてごらんください。リサイクルセンターのごみ処理実績でございます。まず資料3、

平成24年10月から12月までの第3四半期のごみ処理実績でございます。

そこにありますように、搬入実績につきましては両市とも少しずつ下がっている、いわゆる微減という状態でございます。合計につきましてもマイナス1.4%ということで、微減となっております。

下側、左側の搬出実績でございます。こちらについての特徴点を申し上げますと、8番、9番のところ、銅と真鍮でございますが、前年度同期では銅と真鍮の搬出実績はございませんでしたが、平成24年度はこの第3四半期で搬出をしております。

右側の搬出（逆有償）の欄をごらんください。特徴点を申し上げますと、1と2、プラスチックのサーマル化と残さのところ、これが23年度と比較しまして大幅に減となっております。こちらの減の理由につきましては、12月からプラスチックの可燃性残さにつきましては、クリーンプラザふじみ、いわゆる新ごみ処理施設に搬入したということで減となっているものでございます。

その下、残さ搬出をごらんください。3番、焼却（クリーンプラザふじみ）ということで、もちろん発電のエネルギーとしてサーサマルリカバリーをしているところでございます。こちらにつきましては平成24年12月からこちらのほうに搬出がありましたので、623トンを受け入れたというもので、率としては前年度比皆増となっております。

トータルの総搬出量といたしますと、マイナス0.9%ということで、微減という形になっております。

続きまして、資料4につきましては参考資料でございますが、平成24年1月から24年12月までの歴年的ごみ処理実績でございます。こちらの歴年的ごみ処理実績をもちまして、平成25年度の予算の搬入割合に伴うリサイクルセンターの予算という形になりますので、この率によって予算の比率を搬入割合に応じまして決めるという形になっておりますので、参考としてごらんいただければと存じます。

それから、本日、席上配付した資料の中で有価物品等の価格の推移表、A4横の資料がございますので、そちらのほうをごらんいただきたいと存じます。

前回の議会以降の状況について説明を申し上げます。まず、上から6番目、7番目、鉄でございます。特A鉄、鉄のスチール缶を塊にしたものでございます。こちらについてはトン当たり2万1,600円。A鉄、飲料缶以外の状況のいい鉄でございます。こちらについてはトン当たり2万500円でございます。

なお、鉄につきましては10月が底値だったんですけれども、おかげさまでそれよりも

回復傾向ということで、上昇しております。

続きまして、9番、10番、特アルミとアルミでございます。特アルミにつきましては、飲料アルミ缶を塊にしたものでございます。トン当たり10万8,500円、通常のアルミにつきましてはトン当たり7万3,620円。こちらもおかげさまで7月、10月と比較しますと、この1月の入札で有価物の価格が上昇しております。このような形で、比較的今は少しずつ上昇傾向にあるという形でございます。

続きまして、都内の災害廃棄物受け入れ状況につきまして補足させていただきます。恐れ入ります、本日、席上に配付しました参考資料の中で、災害廃棄物受け入れ状況の資料をごらんください。

1枚目、表面が多摩地域の状況でございます。前回の議会以降の状況につきましては、町田市のリサイクル文化センターにおきまして、11月1日から受け入れを開始しております。受入量の予定は507トン以内でございます。一番下、八王子市戸吹清掃工場につきましては、年を明けまして平成25年1月9日から受け入れをしております。おおむね500トンの受け入れを予定しております。

続きまして、裏面でございますが、東京23区での女川町の災害廃棄物の受け入れ状況でございます。受入実績につきましては、資料をごらんいただければと存じます。そのような形で、11月、12月、1月といい形で推移をしているものでございます。

なお、前回の議会でも申し上げましたように、女川町の災害廃棄物の受け入れにつきましては、平成25年3月までで終了する見込みでございます。

なお、平成25年4月以降の災害廃棄物の受け入れでございますけれども、現在のところ、宮城県からの受け入れ要請はない見込みでございます。また、岩手県につきましては、東京都内の民間処理施設に対して、平成25年度、今後廃棄物の受け入れ要請がございます。まだ都内の自治体の清掃工場に対しての可燃性廃棄物の受け入れ要請は、現時点ではございません。

私からの報告は以上でございます。

○議長（林明裕君）　ありがとうございました。

管理者からの報告は以上でございますが、ただいまの管理者報告につきまして質疑のある方は挙手をお願いいたします。嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君）　ただいまありました女川町の関連で、4月1日以降どうなるのかということで、宮城からはありませんということですね。それから、岩手のほうでは都

内の民間の施設への受け入れ要請があるという報告があったんですが、都内の民間施設というのはどういう施設なんでしょうか。把握されていたら教えてください。

○議長（林明裕君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） こちらにつきましては、都内の主に城南島であるとか中央防波堤等にありますが、産業廃棄物も受け入れることが可能な民間施設におきまして受け入れをしていくという方向が示されております。これまでも岩手県の廃棄物等につきましては、同様に都内の民間施設で受け入れております。

以上でございます。

○議長（林明裕君） 嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君） わかりました。そうすると、城南島あるいは中央防波堤ということですから、周辺地域にはお住まいになっている方はいないと。そういう施設というふうに理解してよろしいですか。

○議長（林明裕君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） そのように理解しております。

○議長（林明裕君） ほかにございますか。緒方議員。

○6番（緒方一郎君） 今の廃棄物の受け入れなんですが、例えば三鷹市でいうと姉妹都市の矢吹町とか、それから調布さんも東北にあるのかどうかわかりませんが、そういうところからの特に要請があるのかなのか1点伺いたいします。

○議長（林明裕君） 管理者、お願いします。

○管理者（清原慶子君） 三鷹市の姉妹町であります矢吹町からは、現時点でそのような要請はございません。

○議長（林明裕君） 長友副管理者、お願いします。

○副管理者（長友貴樹君） 特にございません。

○議長（林明裕君） 緒方議員。

○6番（緒方一郎君） ありがとうございます。

○議長（林明裕君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（林明裕君） よろしいですね。それでは、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

以上3件の報告は報告のとおりご了承をお願いしたいと思いますが、これにご異議はご

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林明裕君) ご異議なしとなし認め、管理者報告のご了承をお願いしたいと思います。

日程第4 議案第1号 ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

○議長(林明裕君) 続きまして、日程第4、議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

○議長(林明裕君) 以上で朗読は終わりました。

続きまして、管理者から提案理由の説明をお願いしたいと思います。清原管理者。

○管理者(清原慶子君) 議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

ふじみ衛生組合職員の給与の改定につきましては、従来から三鷹市に準じて実施してきたところでございますが、三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が三鷹市議会におきまして平成24年12月20日可決され、平成25年1月1日から施行されました。これに伴いまして、当組合職員の給与に関する条例を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的な余裕がないことから、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づきまして、当該条例を平成24年12月28日付で専決処分いたしました。

給与改定の内容でございますが、三鷹市に準じ、扶養、住居、管理職手当を見直すとともに再任用職員の給料月額を引き下げるもので、平成25年1月1日から施行いたしました。

以上、専決処分のご報告をいたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(林明裕君) ありがとうございました。

それでは、これより質疑に入りますが、質疑のほうはございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(林明裕君) 質疑はないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林明裕君) ご異議なしと認め、これより採決を行いたいと思います。議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(林明裕君) ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第2号 平成24年度ふじみ衛生組合補正予算(第3号)

○議長(林明裕君) 続きまして、日程第5、議案第2号、平成24年度ふじみ衛生組合補正予算(第3号)を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。吉野次長。

(事務局朗読)

○議長(林明裕君) 朗読が終わりました。

続きまして、管理者から提案理由の説明を求めたいと思います。清原管理者。

○管理者(清原慶子君) 議案第2号、平成24年度ふじみ衛生組合補正予算(第3号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

補正予算(第3号)の概要でございますが、歳入予算の補正を行うものでございます。歳入予算の総額に繰越金として平成23年度の繰越金1億2,764万9,000円、諸収入としてリサイクル協会からの再商品化合理化拠出金3,536万4,000円を増額計上し、増額した1億6,301万3,000円について、両市の分賦金から減額するものでございます。これにより、三鷹市の分賦金は8,173万4,000円減りまして4億8,836万6,000円に、調布市の分賦金は8,127万9,000円減りまして4億9,026万3,000円となります。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（林明裕君） それでは、これより質疑に入りたいと思いますが、質疑のある方は挙手をお願いしたいと思います。

（「なし」の声あり）

○議長（林明裕君） 質疑はないようでございますので、これで質疑を打ち切りたいと思います。

これより討論に入りますが、討論のある方はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（林明裕君） ないようでございますので、以上で討論を打ち切りたいと思います。

採決に移ります。議案第2号、平成24年度ふじみ衛生組合補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（林明裕君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 平成25年度ふじみ衛生組合予算

○議長（林明裕君） 続きまして、日程第6、議案第3号、平成25年度ふじみ衛生組合予算を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。吉野次長。

（事務局朗読）

○議長（林明裕君） 続きまして、管理者から提案理由の説明を求めたいと思います。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第3号、平成25年度ふじみ衛生組合予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

両市の行財政を取り巻く環境は引き続き大変厳しい状況でございます。このように厳しい状況の中での平成25年度ふじみ衛生組合予算でございますが、クリーンプラザふじみが3月末に竣工し、いよいよ4月から施設が本格稼働することから環境と安全に徹底的に配慮し、搬入される可燃ごみの適正な処理に取り組んでまいります。また、リサイクルセンターにつきましては、日々の不燃ごみ及び資源物はしっかりとその適正処理と資源化を継続していくとともに、施設の維持管理の推進、長寿命化を図るための対策及びさらなる

臭気対策を実施してまいります。平成25年度におきましても市民の皆様の生活を守る立場で、より一層の努力をしてまいります。

予算の概要でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ17億589万5,000円で、前年度と比較いたしますと41億3,065万5,000円、約70.8%の減となっております。

なお、各款項別の予算の内容につきましては、事務長から詳細の説明をいたさせますので、よろしくお願いいたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議をお願いいたします。

○議長（林明裕君） ありがとうございます。

続いて、詳細の説明を浜事務長、お願いいたします。

○事務長（浜三昭君） 議案第3号、平成25年度ふじみ衛生組合予算の詳細につきまして説明させていただきます。ふじみ衛生組合予算及び同説明書をごらんください。

まず、2ページをお開きください。こちらが歳入歳出予算の総括表でございます。

なお、詳細につきましては、6ページ以降からの明細書で説明いたします。

次に、4ページをお開きください。第2表、債務負担行為でございます。平成25年度につきましては、スプレー缶・ライター処理機の賃借料を債務負担行為として平成32年度まで計上を予定していきまして、限度額は2,398万5,000円でございます。

第3表、地方債でございます。平成25年度の起債でございますが、リサイクルセンターの設備更新事業ということで、後ほど説明いたしますが、プラスチックの圧縮梱包機の取りかえ更新工事を予定しております。限度額は4,600万円でございます。

続きまして、6ページ、7ページ、歳入歳出予算事項別明細書をごらんください。

まず、左側が歳入でございます。

1、分担金及び負担金については両市からの分賦金でございまして、前年度比で約3億3,538万円の減となっております。

2、使用料及び手数料でございますが、こちらは平成25年4月から新たに廃棄物処理手数料、いわゆる持ち込みをされる可燃ごみの手数料を徴収いたしますので、その予算を計上したものでございます。

3、国庫支出金につきましては、前年度は新ごみ処理施設関係の国庫支出金がございましたが、今年度は大幅に減っております。

4、財産収入につきましては、有価物の売り払いでございますが、市況の低迷に伴いまして、平成25年度予算につきましては前年度予算と比較しまして減となっております。

諸収入の増については後ほど説明をさせていただきます。

また、組合債につきましては、平成25年度は先ほど説明しましたリサイクルセンター関係の4,600万円でございます。前年度は新ごみ処理施設関係の大きい金額がございましたが、比較しますと大幅に減っております。

右側、歳出でございます。議会費、総務費、事業費、特に事業費につきましては建設工事の減ということがございまして、大幅に事業費が減っております。

それでは、詳細を説明させていただきます。

8ページ、9ページをごらんください。両市の分賦金でございます。本年度の分賦金の総額は8億9,274万6,000円でございますが、うち三鷹市の分賦金につきましては4億4,828万7,000円でございます。

次にめくっていただきますと、11ページ、調布市の分賦金でございます。4億4,445万9,000円でございます。いずれも24年度の当初予算と比較しますと、大幅に減っております。

続きまして、12ページ、13ページ、使用料及び手数料のうちの廃棄物処理手数料でございます。可燃性ごみの持ち込みにつきましては、平成25年4月から手数料をふじみ衛生組合でちょうだいすることとなっております。

13ページの説明欄をごらんください。8,700トンの持ち込みごみの受け入れを予定しておりまして、10キロにつき350円という規定でございますので、トンに直しますと3万5,000円でございますので、そのような形での収入、3億450万円を見込んでおります。

続きまして14ページ、15ページをごらんください。国庫支出金でございます。事業費国庫補助金でございますが、前年度、平成24年度までは新ごみ処理施設建設費の補助金が15億円ほど計上されておりましたが、平成25年度につきましては国の補助は放射能測定に関する補助金ということで、441万円を見込んでおります。

続きまして、16、17ページ、財産収入でございます。財産収入は右側の説明欄のとおり、有価物売払収入でございます。重量は23年度の実績、単価は24年度の売り払い実績の0.80で見込んでおりまして、最近の市況が少し低迷している関係で、24年度よりも収入の見込みが減っているものでございます。

続きまして、18、19ページは前年度繰越金でございますが、繰越金については当該年度、前年度とも同額の2,000万円の計上でございます。

20ページ、21ページ、諸収入でございます。諸収入の中で、下側、雑入でございます。右側のところをごらんください。雑入の歳入が増えております。特に一番大きなものを説明させていただきますと、上から2段目、可燃ごみ処理施設売電収入でございます。可燃ごみ処理施設売電収入につきましては、一たんふじみ衛生組合に収入がされまして、そちらにつきましては後ほど歳出のところがございますが、同額を事業者でありますエコサービスふじみ株式会社に委託料として支出するという形になっております。いわゆる収入が入ったものと同額を支出するという形になっておりますので、この雑入の収入の中では3億2,807万4,000円という収入を見込んでいるというものでございます。

次に、22ページ、23ページ、組合債でございます。平成24年度につきましては、新ごみ処理施設の工事費の借入金の起債がございましたが、25年度は先ほど来申し上げております、右側説明欄にもございますが、リサイクルセンターに係る4,600万円ということでございます。

歳入につきましては以上でございます。

引き続き歳出でございます。

24ページ、25ページをお開きください。

まず、議会費でございますが、議会費につきましてはほぼ前年度と同様でございます。

続きまして、総務費でございます。総務費につきましては、前年度より3,700万円ほど増えております。この増の要因でございますけれども、従来、新ごみ処理施設の建設費で計上しておりました地元協議会の関係費、新たに加わります専門委員会の関係費、それから新たに加わります環境学習事業、地域交流事業、手数料等の収納事務、売電収入と電気料配分事務等がこの総務費の中での計上となりましたので、総務費の計上が増となっているものでございます。

引き続きまして、30ページ、31ページでございます。総務費の中に新たに目としまして環境学習・地域交流推進費ということで、25年度予算からの計上でございます。説明欄にございますように、環境学習推進費が106万9,000円。それから、説明の2でございます。これはまだ仮称でございますけれども、地域の皆さんとの交流、また市民の皆さんとの交流等を考えまして、年1回ふじみまつりを開催したいということで、そのような予算を計上しております。

続きまして、32ページ、33ページは事業費でございます。事業費につきましてはごみ処理場費でございます、そのうちの第1目のごみ処理場管理費につきましては、リサイクルセンター、クリーンプラザふじみ共通の管理費ということで、こちらにのせさせていただきます。右側の33ページのところがございますように、主には施設管理のための人件費等を予定しております。

それから、特徴点を申し上げますと、33ページの説明欄の下から6行目、車両誘導警備業務委託料でございますが、こちらにつきましてはリサイクルセンターもクリーンプラザふじみも出入り口が共通でございますので、こちらのほうに警備委託料を計上させていただいたものでございます。その下の廃棄物情報管理システム等使用料につきましても、両施設のシステムと共通に使えるシステムとなっておりますので、こちらのほうへ計上させていただいたものでございます。

続きまして、34、35ページにつきまして申し上げます。こちらにつきましてはリサイクルセンターの運営費でございます。特徴点を申し上げますと、本年度は7億275万8,000円、前年度が9億1,010万7,000円ということで、比較としまして2億円強が減となっております。

その主な理由でございますけれども、平成24年度まで実施しておりましたプラスチックの燃料化原料搬出処理業務委託料につきましては、従来、プラスチックの残渣等についてはできるだけサーマルリサイクルをしたいということで、わざわざ逆有償で遠くの事業者のリサイクルを委託しておりましたけれども、平成25年度からはふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみ、新ごみ処理施設でこちらにつきましては発電用の燃料としてサーマルリカバリーいたしますので、その分の逆有償部分の委託料が約2億円弱減っているのが影響しているものでございます。

詳細について説明させていただきますと、35ページ右側が説明欄でございます。上から十数行目になりますが、金額が大きいもので3億2,142万7,000円、こちらにつきましては不燃ごみ処理施設の処理業務の委託料でございます。

次に、36、37ページ、その他の委託料及び工事等について説明させていただきます。

まず、下から9行目の、スプレー缶・ライター処理機賃借料でございます。こちらにつきましてはスプレー缶・ライターを処理できる機械ができたということがございまして、導入したいというものでございます。こちらについては賃借料ということで、債務負担行為でリース契約という形で考えております。

下から5行目でございます。今回、主な工事で中心となりますのが、プラスチック圧縮梱包機更新工事でございます。現在の圧縮梱包機につきましては、既に11年が経過しまして、使用頻度が非常に高いものですから、既にかかなり老朽化をしておりますので、この時点で将来を見据えながら、ここで更新をかけるというものでございます。

その下の小型破碎機等設置工事費でございます。こちらにつきましては、平成24年の第4回議会の中で補正をお認めいただいた小型破碎機設置工事費の25年度支出分でございます。

続きまして、38、39ページ、クリーンプラザふじみの新ごみ処理施設の運営費でございます。前年度は運営費はゼロでございますので、本年度からの計上でございます、そこでございますように、6億7,917万3,000円という金額となっております。

その中の特徴点を申し上げますと、39ページの上から8行目、施設運營業務委託料1億5,943万5,000円につきましては、エコサービスふじみ株式会社に委託料として支払う予算でございます。その下、売電収入相当額委託料でございます。先ほど雑入で売電収入が一たんふじみ衛生組合に入りましたものを、こちらの売電収入相当額委託料という形で、やはりエコサービスふじみに支払うものでございます。その2つの委託料をもって、このエコサービスふじみが運営するという形になっております。それ以外のものは、私どもふじみ衛生組合のほうで独自にやらなければいけない委託料等がそこに計上してございます。

それでは、次、40ページ、41ページでございます。公債費でございます。公債費につきましては、元金の支払いにつきましては平成25年度におきましても予定はございません。全て利子の支払いでございます。説明欄をごらんいただきますとおり、組合債の利子の支払いが生じますのは、いずれもクリーンプラザふじみ分の支払いでございます。そこに記載のとおり利子の支払いを予定しております。

次に、42、43ページをごらんください。予備費でございます。予備費につきましては、平成25年度につきましても前年度予算と同額でございます。

歳出は以上でございます。

続きまして、44ページ以降、まず給与費の明細の説明をさせていただきます。

44ページ、特別職でございますが、職員数等の変更はございません。若干共済費のところが変わっておりますが、ほぼ同額でございます。

45ページ、一般職でございます。ここで職員数のところをごらんいただければと思い

ます。平成25年度予算につきましては、職員数は13名ということで、24年度は15名ということですので、比較として正規職員数が2名減となっております。両市からの派遣が各1名減の予定でございます。そのような関係で、給与費の給料、共済費等が減となっております、人員減の関係と先ほど来の手当そのものの減額がございましたので、減となっております。

46ページから50ページまでにつきましては、それぞれの給与費の説明でございますので、ごらんいただければと存じます。

52ページ、53ページでございます。債務負担行為の調書でございます。平成25年度予算におきまして新たに加わりましたものが、先ほど説明しましたスプレー缶・ライター処理機賃借料でございます。そこに記載のとおり、平成32年までの7年間の賃借を予定しております。

続きまして、54ページでございます。地方債の調書でございます。新たに普通債、これまでは(1)のクリーンプラザふじみ、いわゆる新ごみ処理施設だけだったんですが、先ほどの(2)リサイクルセンターの4,600万円が当該年度中の見込みに加わったものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○議長（林明裕君）　ありがとうございます。

それでは、これより質疑に入ってまいりたいと思いますが、質疑のある方は挙手をお願いしたいと思います。緒方議員。

○6番（緒方一郎君）　では、お願いいたします。

今回、新しい施設ができることによって、従来の不燃物だけではない大きな職場になったわけですが、逆にその際にまず人数が増えたのかどうか、増えたとしたら何名ぐらい増えるのかということが1点。

それから、逆に予算上の合理化といいますか、集約化でこういう点を集約できて、予算的に貢献することができたのかというのが1点です。

従来、環境センターでお働きになっていた、これは市の職員になるわけですがけれども、こちらのほうでそのまま再任用とか、再雇用とか、継続的にされた方があったのかどうか、これが2点目です。

予算書の29ページに、これは三鷹の市議会でも前に指摘したことがあるんですが、O A機器という古めかしい項目が残っておりまして、これは一体何をあらわして150万円

あるのかということ。名称の件と中身を教えてください。

31ページの環境学習の内容についてちょっとメニューがありましたら、具体的に教えていただきたいと思います。

33ページの車両誘導なんですけど、実はこの車両誘導に従事されている方々が大変評判がよくて、単に右へ行け、左へ行けではなくて、朝でしたら「おはようございます」の挨拶、通り過ぎる自転車の方にもされているということで大変評判がいいんです。そのことはお伝えをしていただきたいと思います。

35ページの不燃物の委託で一番大きいところでございますが、これはどこに委託してあったのでしょうか。再確認をさせてください。

せんだって寒川に行かせていただきまして感じましたのは、やはり作業環境、特にベルトコンベア上でお仕事されている方の作業環境のことがございますので、今回、新しいこういう施設ができたのに伴い、休憩室とかレストルーム、その他メンタル的なことを含めて何か補強された環境があれば、教えていただきたいと思います。

最後に、市民の方々からお問い合わせがありまして、例の白い煙が出始めているということでご心配が上がりまして、この間、三鷹の市報には載せさせていただきましたが、調布の市報とかそのほかでもご案内をしていただいているのかどうか、白い煙は安全である、水蒸気だけであるということと、それを除去しない装置をつくらなかったことの経緯ということですね。

それからもう一つは、目に見えないんですが、排水。今回、こちらに大規模なごみ処理がありますね。その排水については大丈夫なのか。これは調布市さんに流す形になるかどうかわかりませんが、それのご心配がありましたので、これについても一度広報していただいて、何ら変わらないというか、安全であるということをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上でございます。

○議長（林明裕君）　ちょっと多岐にわたりますけれども、9点か10点ありますね。よろしくお願ひしたいと思います。清原管理者。

○管理者（清原慶子君）　私からお答えして、また担当から補足をいたさせますので、よろしくお願ひいたします。

まず、職員の件でございますが、45ページの一般職のところでお示しいたしましたように、今回、新ごみ処理施設の完成とともに、一般職の職員については2人減員をいたし

ました。今回は委託をしております、運営そのものにつきましては、新たな新ごみ処理施設の運営は専門の立場の事業者へ委託しておりますが、その人数についてはまた詳細説明をいたさせます。

なお、環境センターについてご質問いただきました。環境センターにつきましては、平成25年度は洗浄等の業務が残ります。あの環境センターにつきましても、実は委託事業者との協働で運営をしておりました。したがって、三鷹市の派遣していた職員については、一定の業務の終了とともに減員をさせていただきますが、適正な後処理ができますように三鷹市の職員は担当者を残します。

それから、安全管理をしている委託事業者が通行の方にも大変好評であるという点は、本当にありがたく思います。実は委託事業者を更新いたしますときに事務長にも指示をいたしまして、これから新しい施設の安全管理をするのは、構内で仕事をするために入ってくる可燃ごみ・不燃ごみの処理事業者の安全確保をするだけではなくて、この施設全体のイメージも損なわないように指導してほしいというふうに指示をしておりましたので、好評をいただいていることは大変ありがたいので、このことについては委託事業者にしっかりと伝え、さらなる継続を指示したいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（林明裕君） 続いて浜事務長、お願いします。

○事務長（浜三昭君） それでは、私から何点かお答えさせていただきます。

まず、環境学習の内容でございます。現在のところ、まだ確定という形ではございませんけれども、例えば具体的に申し上げますと、夏休みであるとか春休み等は、お子様であるとか親子連れの皆様とそういう環境学習のイベント的なものをやりたいと考えております。また、あと通常でも市民の皆様を対象に、何らかの形でやりたいということで考えております。

それから、不燃物の委託業者の件でございます。リサイクルセンターですね。平成24年度につきましては、具体的な例を申し上げますと、三鷹市の事業者から1社、調布市の事業者から1社の合同でやっております。ただ、もちろん平成25年度については、今度新たな契約となりますけれども、適正な契約をしていきたいと考えております。

水蒸気と排水についての広報の関係ですが、水蒸気につきましてはこの2月の両市の広報で、市民の皆様からの問い合わせがございましたので、水蒸気の関係と夜間の航空障害灯が赤く見えるという、その2つについての啓発をさせていただきました。また、ふじみ

のホームページにも載せさせていただいております。

排水につきましては、先ほど放射能について、特に問題はなかったという資料をお話したところでございますので、そういうものもホームページ等できちっと載せさせていただいて、問い合わせ等があればきちっとお答えしていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（林明裕君）　　続きまして吉野次長、お願いします。

○事務局次長（吉野弘巳君）　　私からはOA機器等の使用料についてお答えをさせていただきたいと思っております。この経費につきましては、事務で使いますパソコンとか、プリンターなどの経費を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（林明裕君）　　続いて荻原室長、お願いします。

○新施設建設準備室長（荻原正樹君）　　職員数の人数について補足をさせていただきます。

まず、私どもふじみ衛生組合の職員でございますが、現在、新施設準備室に職員が4名おりますけれども、施設が竣工いたしますことから、この4名について減になります。一方、4月以降、クリーンプラザふじみについて電力料金のやりとりですとか、廃棄物処理手数料の収納等新たな業務が発生しますので、そこで2名増ということで、差し引き4から2を引いた2名が減になるという予定でございます。

一方、運転をいたしますエコサービスふじみ株式会社でございますが、こちらは35名体制で運転を行う予定でございます。具体的に言いますと、4班で職員を割り振りまして、24時間運転でございますので、8時間交代ですとか16時間交代で運営していく形になります。

○議長（林明裕君）　　小林参与。

○参与（小林一三君）　　先ほどご質問がありました白い煙への情報発信というか、PRの関係ですけれども、調布市ではホームページのほうにアップしておりまして、できるだけわかりやすい情報提供で引き続き対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林明裕君）　　荻原室長。

○新施設建設準備室長（荻原正樹君）　　1点答弁漏れがございました。なぜ白煙防止装置をつけなかったのかということでございますけれども、これは市民検討会におきまして

に伴う補助金ということで441万円きていますが、国のどの省庁にこの補助金を申請したんでしょうか。その申請内容と申請金額どおり満額なのかどうかということです。これが1点です。

続きまして、21ページ、雑入の可燃ごみ売電収入、それが今度エコサービスに支出をします。その仕組みというのは市民は見ただけではわからないと思いますので、どうしてこうなるのかということをご説明いただきたいと思います。

次に、31ページになります。環境学習推進費のところでは推進チームというのがあります。私の不勉強だったら申しわけないんですけども、このメンバーはどういうメンバーであるのかということと、続きましてふじみまつり（仮称）運営ということで、先ほどもたんあったのかと思いますが、内容はいつ。それで、この推進チームでそういうことを検討して決めるということなのかどうかということをお尋ねします。

続きまして、ちょっと細かくなりますが、39ページになります。放射能測定調査業務委託料とか焼却灰等分析業務委託料、作業環境等測定業務委託料、ダイオキシン類等測定業務委託料等々あります。それから、途中は省略しますが、アスベスト測定調査委託料というのが委託料で計上されております。それぞれ委託先は違うと思うんですが、どのような機関に委託されることになるのかお教えいただきたいと思います。

45ページの総括というところの表の中で、本年度（1）について括弧内の説明が下にあります。これは「再任用短時間勤務職員を外書きしたものです」ということですね。これはふじみ衛生組合の雇用の職員なんだろうと。私、ちょっと記憶がなかったものですから、お教えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（林明裕君） 以上大きく5点ですね。浜事務長、お願いします。

○事務長（浜三昭君） 私からは最後の再任用職員につきましてお答えさせていただきます。こちらの（1）再任用短時間勤務職員、現在も勤務しておりますけれども、実は二枚橋衛生組合にいた方が調布市に採用になりまして、その後、ふじみに来られた方が今現在、再任用短時間雇用で残っております。その方が今後継続するかどうかは別ですが、同様に再任用の方をまたお願いしたいということでございます。

以上でございます。

その他につきましては、担当より説明をいたします。

○議長（林明裕君） 続いて吉野次長、お願いします。

○事務局次長（吉野弘巳君） 私からはふじみまつりについてお答えをさせていただきます。

クリーンプラザふじみにつきましては、地域の皆様のご理解とご協力により設置することができましたことから、より地域の皆様と交流し、親しんでいただける清掃施設を目指して、年1回程度ふじみまつりを行いたいと考えているところでございます。

内容といたしましては、多摩ニュータウンの清掃工場が行っております多摩タウンフェスタという地域交流事業をモデルとして、地元協議会の皆様や、先ほどもちょっとお話がありました、環境学習推進チームの皆さんのアドバイスも参考にしながら、一緒につくっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（林明裕君） 続いて荻原室長。

○新施設建設準備室長（荻原正樹君） それでは、まず1点目、15ページの放射能測定に伴う補助金でございますが、これは申請省庁につきましては環境省でございます。対象になる事業でございますけれども、排ガスと灰に含まれるセシウム濃度の測定に対して補助金が出ます。金額ですけれども、実際にかかった費用となっておりますので、予算は441万円組んでおりますが、実額が来年度出るということでございます。

続きまして2点目、売電収入でございます。21ページになります。売電収入の仕組みでございますけれども、これは東京電力との関係で、一敷地について契約者は一事業所ということになっております。私どもも東京電力と契約するときに、ふじみ衛生組合が契約者となるのか、それともエコサービスふじみ株式会社が契約者になるのかということで検討を行いました。

その結果でございますけれども、不燃ごみ処理施設、リサイクルセンターをふじみで抱えていることから、契約者としてはふじみ衛生組合のほうがいいだろうという結論に達しました。そこで、東京電力に電力を売りますと、売電収入は契約者であるふじみ衛生組合のほうに一度入ってまいります。委託契約上、売電収入についてはエコサービスふじみ株式会社に帰属するということになっておりますので、一度ふじみ衛生組合に入ってきた売電収入を、委託料という形でエコサービスふじみ株式会社に引き渡すということになります。したがって、39ページの歳出のほうで売電収入相当額の委託料というものを同額で組みさせていただいたものでございます。

続きまして31ページ、環境学習推進チームのメンバーについてでございます。環境学

習推進チームにつきましては、現在の要綱は竣工するまでとなっておりますので、現在のメンバーについてご紹介をさせていただきますと、両市のごみ対策課の職員、両市の環境政策課の職員、環境学習に精通している者ということで市民の方から数名、それから市民検討会からの引き継ぎということで、市民検討会の正副会長並びに市民委員として三鷹市、調布市から1名ずつ、環境学習は特に小学校4年生が社会科の授業の一環として施設に見学に来るということもございまして、両市の教育委員会から推薦を受けた者ということで、具体的には学校の先生ですとか指導主事、そういったメンバーで構成されております。

現在はこのメンバーで、パネルですとかDVDの内容、パンフレット、そういったものについて検討いただいておりますが、要綱上はこれで一度切れますので、また来年度新たに要綱をつくりまして、実際に運営上の環境学習に携わっていただこうと考えているところでございます。

続きまして5点目、環境測定に関する委託料の関係ということで39ページでございます。環境測定の一部につきましては、エコサービスふじみ株式会社との委託契約の中に含まれているものがございすけれども、地元協議会とお話をしていく中でかなりの項目について追加要望がございました。当初の契約に入っていないものについては、ふじみ衛生組合のほうで追加で発注するというので、今回、予算を組ませていただいたものでございます。

なお、業者につきましては、基本的には入札を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（林明裕君） ありがとうございます。嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君） 契約ってそういうことだったんですねということで、ようやく売電の仕組みが理解できました。ありがとうございます。

それから、15ページの関係でいくと、予算ということですから、実績に伴うということになると、それは増減があるというふうに理解していいんですか。これだけかかっちゃったので、これがこなれば困る、これ以内だということじゃなくて。それをお尋ねしておきます。

ここには直接記載がないんですけれども、33ページにふじみの職員の健康診断委託料が計上されているんですけれども、事業者のエコサービスふじみの健康診断などはどういうぐあいになっているのかということがおわかりになりましたら、お教えいただきたいと思っております。それぞれごみ処理をするわけですから、特殊の健康診断なども必要になってく

るだろうと理解しますので、おわかりになりましたら、そこをお教えいただきたいと思
います。

以上です。

○議長（林明裕君）　　じゃ、答弁、お願いします。荻原室長。

○新施設建設準備室長（荻原正樹君）　　放射能測定に伴う補助金でございますけれども、
1品目ごとに上限がございます。それからもう一つ、月1回ということになっていまして、
複数回実施したとしても1回分しか出ないということになっております。

健康診断につきましては、詳しく事業者に聞いておりませんので、今後、情報を聞きま
して、またご説明したいと思いますが、少なくともこれだけ大きな事業所ですので、通常
の健康診断並びに他の自治体と同様の健康診断を受けられるというふうには認識してい
るところでございます。

○議長（林明裕君）　　嶋崎議員。

○6番（緒方一郎君）　　ありがとうございました。健康診断については、直接ふじみで
かかわることではないわけですが、先ほど他の議員からありましたように、直接持
ち込まれたごみを分別するというので、大変な環境の中で働くわけですから、そこに十
分注視していただいて、法定の健康診断などが義務づけられていると思いますから、そ
こがちゃんと実施されているかどうかということも含めて注視していただければと思
います。

私からの質問は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（林明裕君）　　続いて大城議員。

○10番（大城美幸君）　　31ページの環境学習推進チーム委員なんですが、現在の
方々は竣工までということなので終わり、新たな要綱をつくるというご答弁だったん
ですが、新たなメンバーを何人にするのかということと、市民公募の枠が何人あるの
かということをお尋ねしたいと思います。

それと39ページの放射能測定調査業務委託料なんですが、先ほど国庫の説明で
は排ガス中、灰中ということだったんですが、空間線量についても当然測定されると思
うんですが、それも含まれているのかということと、先ほど空間線量と焼却灰、飛灰、排水
等の放射能の測定結果が報告されましたけれども、そこでは10月議会、11月議会と月
2回の測定を空間線量はしています。この予算の中で放射能測定調査というのをどれくら
いの頻度で行うのかということをお聞かせいただきたいと思
います。

○議長（林明裕君）　　答弁、お願いします。荻原室長。

○新施設建設準備室長（荻原正樹君）　　まず、1点目でございます。環境学習推進チームでございますけれども、現在、学校の先生等も含めてお願いしているところでございますが、実際に運営段階になりますと、学校の先生は授業等を抱えていますので、なかなか参加できないということがございまして、今のメンバーで残れる人、それから新たに公募等をするということを考えておりまして、人数は大体10名から十数名を考えているところでございます。

空間放射線量の関係でございますけれども、空間放射線量につきましては現在、ふじみ衛生組合の職員が月に2回測定しております。また、機材については、他の自治体でも利用しているような機材を使用しております。補助金との関係でございますが、職員が測定したのものについては補助金の対象とならないということと、備品の購入費についても補助金の対象にはなりません。

また、そのほかの測定の頻度でございますけれども、まず排ガスについてはダイオキシン類を除きまして年6回、排ガス中のダイオキシンについては年2回、そのほか放射能としましては、焼却灰・飛灰については月1回、排ガス・排水についても月1回を予定しております。

ただし、排水につきましては、循環再利用している関係で排水の出ない月もございますので、実際に排水が出ない月については測定ができないということでございます。また、空間放射線量率につきましては、現在同様、月2回を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（林明裕君）　　大城議員。

○10番（大城美幸君）　　放射線の測定についてはわかりました。震災後、原発事故から2年たったとはいえ、市民の関心はまだあると思います。ですから、広報をきちんとしていただきたいということを要望します。

先ほどの環境学習推進チームなんですけど、10名から十数名程度ということですが、市民公募の枠というか、何人かというのをお尋ねしたので、それだけお答えいただきたいと思えます。

○議長（林明裕君）　　荻原室長。

○新施設建設準備室長（荻原正樹君）　　市民公募の枠については、現在のところまだ決めておりません。

○議長（林明裕君）　　大城議員、よろしいですか。

ほかにございますか。宮本議員。

○2番（宮本和美君） おはようございます。私も売電のことでいろいろずうっと、どうなっているのかと思っておりまして、先ほどの説明でその流れはわかったんですが、ここで電力を何とお聞きすればいいのかという、説明もよくわからないんですけれども、各地で、三鷹市さん、調布市の両市でも東京電力から買うよりも安くそれを、例えばお隣の防災公園とかでまた活用ができるとお聞きしているんですが、この25年度に関していえば、両市の活用の度合いというんでしょうか、三鷹市さんがこのぐらい、調布市さんがこのぐらいという割合みたいなのは決まっているのか。あと、その流れというのをもう1回教えていただきたいというのが1点。

あと、21ページの売電収入の上のごみ処理施設使用電気料収入という収入というのは、意味がよくわからない。これが1点。

あともう1点、たしか太陽光パネルとかもあったんじゃないかと思うんですが、その辺の話もちょっとお聞かせいただければ。これはここに全部含まれているのかどうか教えてください。

○議長（林明裕君） 荻原室長。

○新施設建設準備室長（荻原正樹君） 売電についてご質問をいただきました。まず、25年度に両市への活用があるのかということでございますが、25年度につきましては三鷹市及び調布市への供給は予定しておりません。

また、21ページの可燃ごみ処理施設使用電気料収入4,016万8,000円についてご質問がございました。これにつきましては先ほどもご説明しましたとおり、一敷地に一契約ということで、東京電力とふじみ衛生組合が契約しているということでございます。ですので、年に1回程度ですが、法定点検等によりまして焼却炉を全炉停止することが1週間から10日ほどございます。そのときはエコサービスふじみ株式会社も東京電力から電力を買わなければいけないということになります。そうしますと、契約名義上はふじみ衛生組合ですので、一度ふじみ衛生組合が買ったこととなります。それが歳出でいいますと、39ページの上から3段目の電気料4,016万8,000円でございます。

という形で、ふじみが1回買ったこととなります。ふじみ衛生組合としては、これをエコサービスふじみ株式会社に請求するということになりますので、同額が可燃ごみ処理施設使用電気料収入ということで、21ページにございます歳入に計上されているという仕組みになっております。

太陽光パネルでございますが、現在、太陽光パネルは50枚設置しております、合計で10キロワットの発電能力を持っております。これにつきましてはごみの焼却に伴って発生します発電量と合算になりますので、具体的にこの部分だけ幾ら売れたとかいうことはわかりませんが、10キロワットという小さなものですので、全て場内で消費されるとご理解いただいております。

○議長（林明裕君） 宮本議員。

○2番（宮本和実君） ありがとうございます。よろしくわかりました。そうすると、両市で今後活用していく予定とか、そういう計画というのを教えてください。

○議長（林明裕君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） 現在の計画では、それぞれ両市のほうに将来は送ろうという形で準備を進めております。具体的に申し上げますと、三鷹市のほうでは隣接地に限られておりますので、三鷹市の今建設計画をしております防災公園の敷地内の施設、調布市におかれましてはちょうど今隣接しています調布市のクリーンセンターがある敷地内の施設等への将来的な供給を考えております。

以上でございます。

○議長（林明裕君） 宮本議員。

○2番（宮本和実君） ありがとうございます。それがまたできたときに皆さんに広報するというので、こういう役に立っているんだな、東電よりもこれだけ安くなっているんだというものをわかりやすくしていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（林明裕君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（林明裕君） 質疑もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（林明裕君） 討論もないようでございますので、これより採決に移りたいと思っております。議案第3号、平成25年度ふじみ衛生組合予算を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（林明裕君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 平成24年度ふじみ衛生組合補正予算（第4号）

○議長（林明裕君） 続きまして、日程第7、議案第4号、平成24年度ふじみ衛生組合補正予算（第4号）を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。吉野次長。

（事務局朗読）

○議長（林明裕君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明をお願いしたいと思います。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第4号、平成24年度ふじみ衛生組合補正予算（第4号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

補正予算（第4号）の概要でございますが、歳入予算の補正を行うものでございます。歳入予算の総額に分担金及び負担金として、昨年度に引き続き、震災復興特別交付税相当額19億4,760万円を増額計上し、組合債から同額を減額するものでございます。

なお、補正予算（第4号）の内容につきましては、事務長からこの後詳細の説明をいたさせますので、よろしく願いいたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（林明裕君） 続きまして、詳細説明を浜事務長お願いします。

○事務長（浜三昭君） 議案第4号、平成24年度ふじみ衛生組合補正予算（第4号）の詳細につきまして説明させていただきます。

本予算は、追加議案として送付させていただいたものでございます。恐れ入りますが、補正予算書の8ページ、9ページをごらんください。

平成23年度に引き続きまして、平成24年度もふじみ衛生組合新ごみ処理が震災復興特別交付税の交付対象施設となりまして、国から当該交付税が三鷹市及び調布市に交付される見込みとなりましたことから、その交付税と同額を交付税相当額分担金として新たに歳入として計上するものでございます。

次に、10ページ、11ページをお開きください。交付税相当額分担金の歳入に伴いまして、組合債から同額を減額するものでございます。

なお、歳入予算の総額に変更はございません。

私からの説明は以上でございます。

○議長（林明裕君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君） 最初に19億4,760万円新たに来るということで、驚きを感じております。冒頭申し上げておきます。

震災復興特別交付税相当ということで両市に交付される見込みだということなんですが、女川町の瓦れきも県外へ持ち出すものはない、宮城県も持ち出すものはない、岩手県も先ほどの東京都の民間施設でということであって、ほかにはまだないというご説明もありました。したがって、どうしてこういうものが急遽交付され、収入として見込めるようになったのか、その経緯についてまずご説明いただきたいと思います。

○議長（林明裕君） 答弁をお願いいたします。浜事務長。

○事務長（浜三昭君） 交付の経緯でございますが、国の通知を読まさせていただきますと、平成24年度予算におきまして通常枠予算に加え、復旧・復興枠予算を計上し、東日本大震災の被災市町村における処理能力の増強及び災害廃棄物の広域処理を促進するため、災害廃棄物の受け入れの可能性がある施設の整備のために予算を計上するという仕組みとなっております。その中で災害廃棄物の関係でございますと、市町村等が実施する事業のうち、諸条件が整えば災害廃棄物の受け入れが可能と考えられる処理施設の整備事業ということで、このたび平成24年度につきましては、実績としてふじみ衛生組合の施設が該当したということでございます。

そのようなことから、この執行に当たっては国のほうでよく精査をされていると伺っておりますので、その精査をされた中で、24年度につきましてはこの施設については先ほどの取り組み、例えば私どもは24年度の中で地元協議会の皆様とも災害廃棄物の受け入れについて、これから受け入れた場合についてのそれぞれのお約束を交わしているとか、あるいはご存じのとおり、私どもは24年11月に議員の皆様、理事者の皆様も含めて女川、石巻等の視察をしてきたという実績の中で、それが24年度の実績として該当するというので、今回、国のほうからこの時期に示されてきたものと認識しております。

以上でございます。

○議長（林明裕君） 嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君） この所管の省庁というんですか、特別交付税の関係でいくと、私は総務省じゃないかなと思っているんですが、私たちが視察をしたということがそうい

う実績にも該当するということですね。現在までに実際に処理したものはない。当初から前年のときにあったように、4月1日から女川だけではないんだよというのがその後わかりましたけれども、受け入れるということで、その実績もまだないわけですね。にもかかわらず前よりも多く来るということが、私自身としてはなかなか理解できません。

これは私の考えですから答弁は要りませんが、何かの調査があつて、こういう決定になったんだろうと思うんですけども、環境省なり総務省なりという、総務省になるんでしょうか、そういう調査があつて回答する。それで、これ急遽ですよ。当初からあれば議案にのっていたわけで、だから追加議案になったという経過があつて、ふじみ衛生組合でもいかんともしがたいことだと思いますよ。さらに、私が言ったように国が一方的に判断したことではなくて、何かの調査があつて、そういう判断が国側から下つたというふうに私は推測するんですけども、どうでしょうか。

○議長（林明裕君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） まず、その出どころでございますけれども、特別交付税でございますので、総務省の所管という形になっております。実は環境省と総務省で調整等があったということは伺っております。そういう中で、総務省の所管という形で示されたということでございます。急遽ということではございましたが、実は私どももまだこれがはっきり出る、出ないというところがそういう意味でつかめなかったものですから、当初の予算あるいは3号補正では、その時点では計上できなかったというものでございますが、ここで総務省——東京都を經由してでございますけれども、そのような話で決定を見たということで、今回、急遽追加議案で計上させていただいたものでございます。

そういう形で、またもちろんのことながら、東京都全体で今、宮城県、岩手県と平成26年3月までの協定を結んでおります。私どもにつきましては、現在のところ岩手県等から要請はまだ来ておりませんが、将来そういう形があった場合については誠意を持って対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林明裕君） 嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君） 国の省庁との関係についてはわかりました。

そこで、先ほどこの交付税相当額が両市を通じてこちらに来るといふ、その交付の対象の施設となったからということが理由の大きなところだったと思うんです。ということになりますと、災害が頻繁にあつては困りますけれども、そういうことがあつた場合には、

ふじみの処理施設は国なり県なりから要請があれば受け入れるということで、拘束されていくことにつながっていくのでしょうか。そこをお聞きします。

○議長（林明裕君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 今、質問議員さんご指摘のように、災害というのはいつどこきやってくるかわかりません。現時点では東日本大震災の震災復興特別交付税の対象でございますふじみ衛生組合の処理施設は発電機能もありますし、一定の要件を満たしているわけでございます。したがって、この間、地元協議会の皆様とも被災地支援についてはお話し合いを重ねてまいりまして、被災地支援についてであればこのふじみ衛生組合も貢献すべきであると、地元協議会の皆様も総意でご理解をいただいているわけでございます。

そうであるならば、私としては安全最優先で判断をしていかなければなりませんので、今回、東日本大震災の場合には福島第一発電所の事故を伴いまして、放射能ということが処理を受け入れた多摩地域の市民の皆様には不安として指摘されているわけですが、今後、何らかの災害が起こりましたときの瓦れき等の処理、可燃ごみの処理については、そうした安全を正副管理者としては第一義的に判断し、また地元協議会の皆様とも協議し、もちろん議員の皆様にも検討いただきながら、最終的な判断をしていくことになるかと思えます。

ただ、拘束されるかどうかということでございますけれども、機能として要件を持っているという点で今回は判断を下され、交付金もいただけるということになったわけですが、それ以降の判断については、私たちの今申し上げました安全最優先というところで適正な判断をすることまで拘束されているとは思っておりません。

○議長（林明裕君） 嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君） ありがとうございます。そうしますと、国のほうからはかくかくしかじかだという条件が付されてきたということじゃなくて、何らかの国側の調査に基づいて国側が判断をして、交付するというふうに決まったと言ったらいいのか、決まりそうだと言ってもいいのかわからないんですけれども、そういうふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（林明裕君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） 私どもはそのように認識しております。

○議長（林明裕君） よろしいですか。

ほかに。大城議員。

○10番（大城美幸君）　　今、質疑されたのでほぼわかるんですけども、再度確認の意味で、昨年私どもは、地元市民が瓦れき受け入れについては十分な議論をし、納得した上で受け入れるということをとってほしいという要望もした上で賛成いたしましたけれども、震災復興特別交付税という名称からいって、国のほうでもきちんと精査をされて、被災地支援のことを地元協議会でも了承している話し合いとか視察を行った経過等が、実績として認められたというご説明もありましたけれども、私は去年11月に視察とは別にボランティアに行き、仮設住宅の高齢者の方々からたくさんお話を聞きました。この仮設住宅にいつまでいるのか。5年先じゃないと復興住宅もできないという見通しの中で、それまで生きていくかどうかという話を聞いて、本当に胸が痛みました。

この交付税は被災地の人たちの支援のために直接充てられるべきではないかということを見ると、マスコミでも流用問題が言われましたけれども、この点について、三鷹市、調布市、そしてこのふじみの議会にとってお金が入ってくるということは確かに喜ばしいことですが、被災地のことを考えた場合に、本当にこの交付金を使っていいのかどうかということについてはお考えにならなかったのか。そのことを流用との批判は免れないと考えるんですが、そのことに対しての市民への説明をどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（林明裕君）　　清原管理者。

○管理者（清原慶子君）　　私も被災地の復興は皆様とご一緒に心から願っている者の1人でございます。あわせて私自身、阪神・淡路大震災の復興のプロセスに微力ながらかわった者として、復興には最低でも10年、いや、心の傷を癒すには、あるいは健康を回復するにはそれ以上かかると認識しております。しかも、この震災復興特別交付税については、メディアのみならず、国民の皆様から適正な利用について厳しい声が上がってきた経過があることも重々認識しております。

その中で、総務省及び環境省においても、当初の目的を実現する上でも、その後の国民の声、あるいはメディアの声を通じて一層の精査を図ったというふうに承知をしております。私たちとしましても、震災を受けられた現場の復興のためにも、震災復興特別交付税という名称で交付されるからには、できる限りの支援をこのふじみ衛生組合及び三鷹市、調布市両市でしていかなければならないということを求められている交付税であると認識をしております。

したがいまして、これをお受けすることについては重い責任を寄せられているということで、時間的には本当に明確になるにはもう少し時間はかかるかもしれませんが、ふじみ衛生組合の議会で議員の皆様にはしっかりと提案をさせていただく中で、私としては少なくとも専決処分ということだけは避けたいと思ったわけでございます。ともにこのふじみ衛生組合という一部事務組合を担う立場として、正副管理者も重い決断をさせていただきましたし、その上で提案をさせていただくことで、私は議会の皆様にもご承認いただければと思っています。

なお、そういうわけでございますので、災害はいつ何どきやってくるかわかりません。多摩直下の地震、あるいは立川断層等も言われておりますし、また東海の地震等もあるかもしれません。そうしたときには、ふじみ衛生組合としてしっかりとこの交付税をいただいた責任を、被災地支援ということで果たしていきたいと決意しているところでございます。

○議長（林明裕君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（林明裕君） それでは、以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論のある方は挙手をお願いします。大城議員。

○10番（大城美幸君） 今回の補正は、震災復興特別交付税相当額分担金が歳入として入ることとあります。昨年度は私ども賛成をいたしました。改めて考え、被災地の復興と被災者のなりわいを支えることに直接使われるべきものと考え、流用との批判は免れないと考え、反対をいたします。

○議長（林明裕君） 続いて嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君） 震災復興特別交付税相当額分担金が歳入に入るという、この補正予算について私は反対をいたします。

反対理由を申し上げます。震災後2カ年が過ぎようとしています。つい先日、現地の避難民の人の話を聞いて思いました。避難されている人、仮設住宅が取り壊されていくのが目の前に見えている。補助を受けた人は、おまえら、何だと。だれにやられるのかわかりません。車も壊される。そして、市役所で働いている職員は被災されている皆さんに怒鳴られるわけです。おまえら、公務員だろうと。ということで精神的に病んでいる。市民も避難民も職員もうつ病になっていくという事態が進行しております。そのために当座の生

活資金として当初5,000万円を要求しようと。えっ、そんなに要求ということが、5,000万円じゃ足りない。こういうふう避難民の人たちの声が上がってまいりました。

したがって、どう見ても瓦れきを受け入れるということについて、私は前回の補正のときも問題点を指摘しました。だったら輸送費用もかかるし、自区内処理ということであれば地元につくってやるのが原則だろうと申し上げたわけです。

その気持ちは今でも変わっておりませんし、この災害復興特別交付税というのは直接被害にあっている人たちのために使うべきであり、そのために公務員の皆さんも事業を削減されたり、いろいろな我慢を国民全体でもしているわけです。どう見てもこれはちまたで言われている流用と言われても仕方のない批判がついて回ると思います。

以上をもちまして、この補正予算に反対いたします。

○議長（林明裕君） ほかに討論はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（林明裕君） それでは、討論を打ち切ります。

それでは、採決に移ります。議案第4号、平成24年度ふじみ衛生組合補正予算（第4号）について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（林明裕君） ありがとうございます。挙手多数と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じます。お疲れさまでございました。

午前11時54分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためにここに署名する。

平成25年2月21日

ふじみ衛生組合議会議長

林 明裕

ふじみ衛生組合議員 4 番

広瀬 美知子

ふじみ衛生組合議員 9 番

石井 良司